

2019年2月1日



お客様各位

フォトックマーケットパートナーズ株式会社
代表取締役 藤武昌之

『デジカメレンタル』 レンタル規約一部改定のお知らせ

平素より弊社商品をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

弊社『デジカメレンタル』サービスにおきまして、代理店様からお申込時の機材紛失事故における損害保険の二重請求を防止する為、保険会社の指導の下、レンタル規約内保険に関する項目を2019年3月1日お申込み分より改定させていただくこととなりました。詳細は下記の通りでございます。

記

1. 改定日

2019年3月1日お申込み分より

- 2019年2月28日までにお申し込みされた教育機関様、および旅行代理店様におかれましては、改定前規約にてご利用となります。
- 2019年3月1日以降にお申し込みされた教育機関様、および旅行代理店様におかれましては、改定後規約にてご利用となります。

2. 主な変更点

レンタル規約内の紛失時の補償に関する項目を変更させていただきます。

- 代理店様からお申込みの場合、紛失時の保険は適用外となります。紛失1台につき12,000円(税込)をご負担いただきますのでご注意ください。ただし、紛失物が2週間以内に見つかりその後弊社へご返却いただいた場合ご負担金は返金させていただきます。
- 保証の対象とならない事案を記載させていただきました。

3. 新旧対応表

旧（2019年2月28日までにお申込みの教育機関様および代理店様）
レンタル商品は保険に加入しています。紛失、盗難、破損などの際は保険にて対応いたします。保険を申請する場合は、所定の用紙に状況等の記載をして頂きご提出をお願いいたします。 ただし、故意による破損や紛失、水没された場合、保険は適用されません。実費を請求させて頂く場合がございます。ご注意ください。
新（2019年3月1日以降にお申込みの教育機関様および代理店様）
レンタル商品は保険に加入しています。紛失(※)、盗難、破損、故障、水没等の損害は全額補償対象となります。保険を申請する場合は、所定の用紙に必要事項をご記入のうえご提出いただきます。紛失盗難の場合は、警察への届け出が必要となります。 ただし、故意による紛失、破損、故障、水没、過度な汚損、または紛失が明らかに予見される使用方法および収納方法に起因する紛失は、保険適用されません。実費を請求させて頂く場合がございますので予めご注意ください。 ※代理店様からお申込みの場合、紛失時の保険は適用外となります。紛失1台につき12,000円(税込)をご負担いただきますのでご注意ください。なお、紛失物が2週間以内に見つかりその後弊社へご返却いただいた場合ご負担金は返金させていただきます。

4. 本件に関するお問い合わせ先

ご不明点等ございましたら下記までお問い合わせください。

info@photoc.jp / TEL:04-7131-2121 平日 9:00-18:00 (担当:山本)

以上